

お知らせ

通信販売を利用する時は返品条件をよく確認しましょう 【市民課】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、在宅時間が増えたことに伴い、ネットショッピングなどの通信販売に関するトラブルが増加しています。

通信販売には、クーリング・オフ制度はなく、返品は事業者の定めたルールに従うことになります。「返品可能」などと紹介されていても、「未開封・未通電に限る」など、さまざまな条件が付いている場合があります。

商品の印象や価格に気を取られず、冷静に条件などを確認しましょう。また、電話で注文する場合は、オペレーターに返品条件などをしっかり確認しましょう。

困ったときは早めに消費生活センターに相談してください。

●問い合わせ 消費生活センター ☎33-1227

就業構造基本調査のお知らせ

【総務課】

総務省統計局では、10月1日を基準日として就業構造基本調査を実施し、就業・不就業の実態を調査します。調査結果は、雇用政策や経済政策のための基礎資料として活用されます。

9月下旬から調査員が対象地区の世帯に伺いますので、調査へのご協力をお願いします。インターネットや郵送での回答もできますので、ぜひご利用ください。

●問い合わせ 総務課 文書統計係 ☎33-6110

橋本市民会館ホール舞台の貸出しを再開します

【総務課】

4月1日から市民会館ホールの貸出しを休止していましたが、ホールの舞台部分に限り、貸出しを再開します。

●問い合わせ 総務課 総務管理係 ☎33-3720

マイナンバーカードを作りませんか

【市民課】

マイナンバーカードの作成をお手伝いする出張申請所を開設します。

まだお持ちでない人は、ぜひご利用ください。



●日時・場所

日程	時間	場所
9月11日(日)	10:00~12:00	農業構造改善センター

●内容

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請書記入のお手伝いをしますので、そのまま申請していただけます。マイナンバーカードの受取りは、申請から約1カ月後に届く交付はがきの内容をご確認の上、市民課までお越しください。

●その他

スマホ教室を同時開催します。国のマイナポイント事業（第2弾）の申し込みもできます。

●問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

●日時

- 9月9日(金) 午後5時30分～8時
- 9月25日(日) 午前9時～午後3時

●場所

マイナンバーカード特設会場（橋本市役所内）

●問い合わせ

- マイナンバーカード特設会場 ☎26-4556
- 市民課 住民係 ☎33-1131

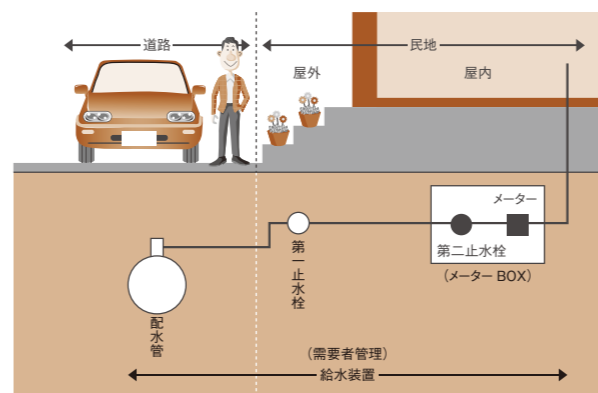
給水装置の管理区分について

【水道施設課】

道路下の配水管から蛇口までは需要者（水道の利用者や所有者など）に管理責任があります。

修繕は、橋本市指定給水装置工事業者に依頼してください。

ただし、配水管から第一止水栓までの漏水は市役所水道施設課へ連絡してください。



※近年施工の給水装置にはすべて第二止水栓が設置されています。

●問い合わせ

水道施設課 ☎33-2861  
※夜間・休日の場合は、浄水場（☎33-0260）

令和4年度 宝くじ助成

【総務課】

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益金をもとにコミュニティ活動の健全な発展を図る事業を実施しています。

事業の助成により、古佐田区のコミュニティ活動備品（検温器など）が整備されました。

●問い合わせ

総務課 総務管理係 ☎33-3720



▲今回整備された検温器

税

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

- 相談日時（毎月第4日曜日および第4水曜日）
  - 9月25日(日) 午前8時30分～午後5時
  - 9月28日(水) 午後5時15分～8時
- 場所・問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

納期限のお知らせ

【税務課】

- 9月30日(金)
  - 国民健康保険税……………3期
  - 後期高齢者医療保険料……………3期
  - 介護保険料……………3期

納税は便利・安心・確実な口座振替で

【税務課】

口座振替は、税金を金融機関などに振込みに行く手間が省けます。ぜひご利用ください。

●口座振替のメリット

- 便利 納付のために、何度も金融機関などに出向く必要がありません。
- 安心 現金を持ち歩く必要がなく、盗難などの心配がありません。
- 確実 納期日に口座から自動的に引き落とされるので、忘れずに納付できます。

●手続方法

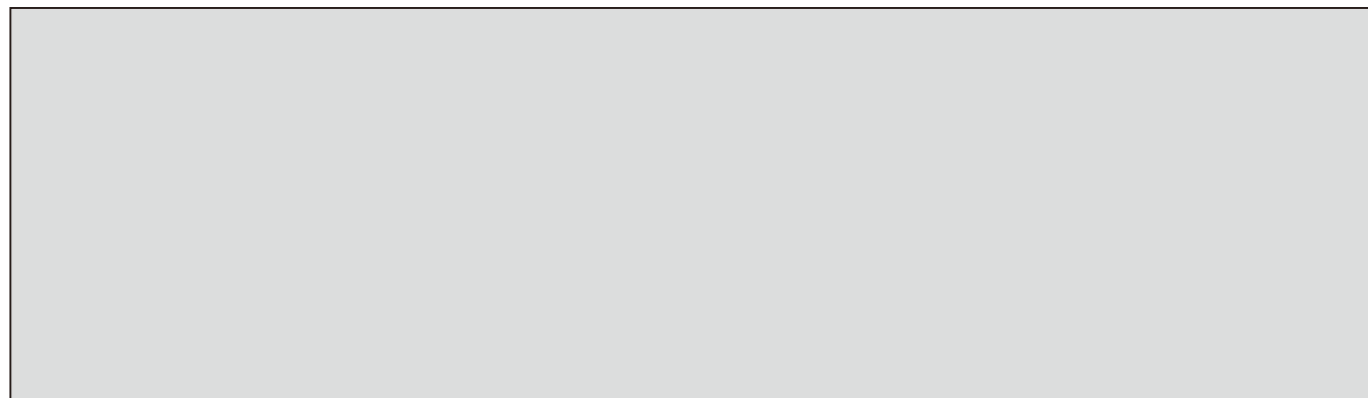
橋本市税等口座振替依頼書は、市内の金融機関の窓口および市役所税務課で配布しています。申し込みは、口座振替を依頼する金融機関窓口で行なってください。なお、申し込みには通帳届出印が必要です。

●取扱金融機関

紀陽銀行、南都銀行、関西みらい銀行、三菱UFJ銀行、紀北川上農業協同組合、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行（郵便局）

●問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

広告



住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなる恐れがあり、とても危険です。定期的に作動確認を行い、おおむね10年を目安に機器の交換をお願いします。

【橋本市消防本部／伊都消防組合消防本部】



●設置時期を確認しましょう

設置時期を調べるには、設置した時に記入した「設置年月日」または機器本体に記載されている「製造年」を確認してください。

※設置時期がわからない場合は、こまめに点検を行なってください。

●作動確認を行いましょ

機器本体にあるひもを引く、またはボタンを押して、正常を知らせる警告音やメッセージが鳴るか確認してください。

音が鳴らない場合は、電池切れか機器本体の故障です。取扱説明書を確認してください。